

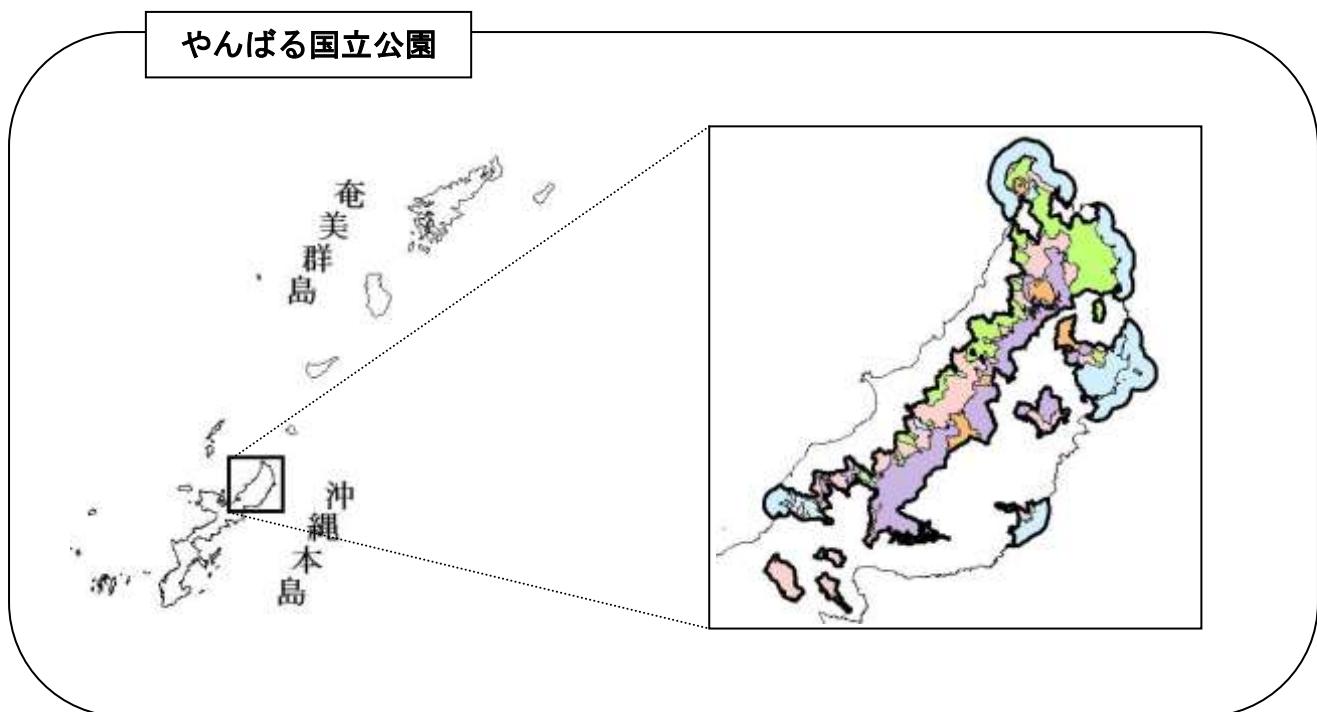
やんばる国立公園（仮称）の指定及び公園計画決定案の概要

1. 背景

沖縄県北部地域には、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、琉球列島の形成過程を反映して形成された島々の地史を背景にヤンバルクイナなど多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有しています。

平成 22 年度に実施された国立・国定公園総点検事業においては、当該地域のこれらの自然環境が我が国を代表する傑出した地域であると高く評価され、新規に国立公園の指定を行う候補地として選定されました。

このような評価を受け、沖縄県北部地域について自然環境に関する情報をさらに収集・分析した結果、我が国を代表する傑出した資質を有する地域として、新たにやんばる国立公園（仮称）を指定するものです。なお、既に指定されている沖縄海岸国定公園の一部地域を本国立公園に編入します。



2. 指定理由・公園計画の基本方針等

- 沖縄県北部地域は、次の風景形式の中で、我が国を代表する傑出した自然の風景を有する地域であるため、国立公園に指定するものです。また、景観要素と本国立公園の特徴を簡潔に表したテーマは次のとおりです。

風景形式：多くの固有種が集中して分布する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林の生態系、雲霧林、渓流植物群落などの河川生態系、石灰岩地特有の動植物、マングローブ生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観

主な景観要素：亜熱帯照葉樹林、雲霧林、渓流植物群落、石灰岩海食崖、カルスト地形、マングローブ林、ヤンバルクイナやノグチゲラなどの固有種

テーマ：「亜熱帯の森やんばる—多様な生命（いのち）育む山と人々の営み」

- ・公園計画については、自然環境と景観の多様性及びそこで体験できる自然体験の質を維持向上できるよう、また、利用者が自然環境の多様性・固有性や、伝統的な人と自然との関わりを感じることができるように、適正な保護規制計画、保護施設計画及び利用施設計画を設定します。

3. 公園区域

- ・固有又は希少な動植物が生息・生育する沖縄県北部地域の亜熱帯照葉樹林を中心とし、カルスト地形などの自然景観を有する地域等を国立公園区域とします。

4. 保護規制計画

- ・固有で希少な動植物が生息・生育する亜熱帯照葉樹林、カルスト地形や海食崖を重点的に保護します。

5. 保護施設計画

(1) 自然再生施設

- ・若齢照葉樹林等について、高齢照葉樹林への再生・誘導を行うとともに、流域の再生を図るため、国頭村、大宜味村及び東村に自然再生施設を計画します。

6. 利用施設計画

利用者が沖縄県北部地域の地形や生物等の自然環境の多様性・固有性を感じができるよう次の利用施設を計画します。

(1) 単独施設

- ・各村において、以下のとおり計画します。

国頭郡国頭村：園地（10箇所）、宿舎（2箇所）、野営場（2箇所）、
博物展示施設（1箇所）

国頭郡大宜味村：園地（4箇所）、野営場（1箇所）

国頭郡東村：園地（3箇所）

合計：園地（17箇所）、宿舎（2箇所）、野営場（3箇所）、博物展示施設（1箇所）

(2) 道路

(ア) 車道

国頭郡国頭村において、車道（4路線）を計画します。

(イ) 歩道

国頭郡国頭村において、歩道（5路線）を、同郡大宜味村において、歩道（1路線）を、同郡大宜味村及び同郡東村において、歩道（1路線）を計画します。

（参考：公園面積）

陸域	海域
特別保護地区	789 ha
第一種特別地域	4,428 ha
第二種特別地域	4,054 ha
第三種特別地域	3,345 ha
普通地域	1,006 ha
陸域合計	13,622 ha
	普通地域
	3,670 ha
	海域合計
	3,670 ha